



木南 裕樹 議員

YUKI KIMINAMI



Q&A 新型コロナウイルスで影響を受けている方への支援、災害時の行動について

**問** 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた方々への支援策について

**答** 高校生から大学生などに対する支援策は何か考えがあるのか。

**答** 地方自治法で地方公共団体は、都道府県が処理するものとされているものを除き事務を処理するとされている。その為、学校であれば、幼児教育・義務教育に対する支援を第一義と考えている。今後、兵庫県の動向を踏まえて、本当に支援が必要な方に向けて施策を考えていく。

**問** 帰省を自粛している市内出身の学生にふるさと商品の送付を考えてはどうか。

**答** 直ちに同様の支援策の実施には至らないが、ふるさとを離

れている方々に「たつの」への想いを繋げていただく意味においては、大変有意義な取り組みの一つであると考えている。

災害時の行動について

**問** 地域ごと、個々によって実情が異なる為、災害時に個々がどのような行動をすべきか、兵庫県のガイドラインにある『マイ避難カード』の作成についてはどのように考えているのか。

**答** ひょうご防災ネットのアプリにも入っており、作成が簡単なので、個々の災害時の避難行動に活用していく。また今年度新しく作成する防災マップに『マイ避難カード』を入れることも考えている。



『ひょうご防災ネット』



堀 譲 議員

YUZURU HORI



Q&A コロナ禍での生活支援と学校再開について

生活支援について

**問** コロナ危機は、経済的に弱い立場の人に影響が大きい。家計が急変した場合、税金、公共料金等の徴収はどうなるのか。

**答** 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が来る税目について、徴収猶予の特例により対応している。

国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等、減免により対処している。詳細を広報に掲載し、相談体制を整えている。

学校再開について

**問** 年度末から新学年の4月・5月にかけての休校は、子どもたちに不安とストレスを与えている。心のケアを行うことが、学びを進めるうえでの前提であるといわれている。市はどのような対応を考えているのか。

**答** 担任を中心に、健康観察、表情や言動の見守りを行っている

る。また、養護教諭、スクールカウンセラーと連携を図り、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣する体制を整えている。

**問** 身体的距離の確保が求められているが、教室ではどうしているのか。

**答** 座席配置等、1メートルの間隔を目安に、適切な距離の取り方を指導している。

**問** 学習の遅れと学力の格差の拡大が懸念されている。過剰な詰め込み授業は、新たなストレスを与えることになる。子どもに寄り添い、柔軟な教育課程の見直しが求められているが、どう対処するのか。

**答** 夏休みの短縮と行事の見直し等により授業時間を確保し、教育課程の組み直しを行っている。今後は、非常勤講師や学習指導員を拡充し、複数指導や放課後補充学習を充実させ、学習の確実な定着に努めていく。

お詫と訂正

議会だより73号において、一般質問の記事に誤解を生む表現がありましたので、訂正します。  
訂正後 たつの市市民病院は、呼吸器内科を有する西播磨唯一の病院として、人工呼吸器対応が必要な患者に可能な限り対応していく。